

一般質問 NO. 53

平成30年3月9日

[一括質問]

- 1 政党機関紙等の購読勧誘について
(総務) [総務部長]
- 2 結婚支援事業について
 - (1) 成婚数の見通し…………… (保福) [保健福祉部長]
 - (2) 費用対効果…………… (保福) [保健福祉部長]
 - (3) NPO法人等への助成…… (保福) [保健福祉部長]
- 3 一宮地区における果樹栽培の環境整備について……………(農水) [農林水産部長]
- 4 ソバ栽培の振興について
(農水) [農林水産部長]
- 5 教育再生について(教育) [教育長]

自由民主党::岡山県議会議員

総務委員会委員

教育再生・子ども応援特別委員会委員

波多洋治

岡山県議会議員：波多 洋治

急告!!

ご 案 内

第53回目の一般質問! お待ちしております!

1. 期日=平成30年3月9日(金)午前10時40分頃

★今年度最後の質問になりました。今回は、教育再生の取組み状況、人口減対策、果樹栽培と耕作放棄地や休耕田で取り組まれているそば作り、そして教育委員会の赤旗購読問題について、執行部にお尋ね致します。お誘い合わせの上、多数のご来場をお待ち致しております。

(質問後、近所で、ご一緒にお茶をしましょう!)

2. 場所=岡山県議会3F議場傍聴席

3. 質問内容:保健福祉部長・農林部長・教育長に答弁を戴きます!

- ①婚活事業「縁結びネット」について
- ②果樹栽培とそば作りの支援について
- ③学校における暴力問題・不登校対策について
- ④教育委員会の赤旗購読問題について

お知らせ ★第7回異業種交流懇談会;空と大地の会

3/25(日) AM11:30

於:岡山ロイヤルホテル ¥ 6000円

○シンガーソングライター山口采希・アイドルグループシャインの出演
そして豪華賞品のビンゴゲームもありますよ!

今なら、間に合います!! 申込は電話にて⇒086-251-1288

多数のご参加をお待ちしています!

熱血会:はたようじ後援会事務所

☎701-0143 岡山市白石65-1 E-mail: hata@okako.com

T E L: 086-251-1288

F A X: 086-251-1277

- 1 政党機関紙等の購読勧誘について (総務) [総務部長]
- 2 結婚支援事業について
 - (1) 成婚数の見通し..... (保福) [保健福祉部長]
 - (2) 費用対効果..... (保福) [保健福祉部長]
 - (3) NPO法人等への助成..... (保福) [保健福祉部長]
- 3 一宮地区における果樹栽培の環境整備について(農水)[農林水産部長]
- 4 ソバ栽培の振興について.....(農水)[農林水産部長]
- 5 教育再生について.....(教育)[教育長]

梅花早春を開く!

冠省 ご多忙の中、ようこそお出で戴きました。ありがとうございます。ご案内の通り、今回は昨年に9月の一般質問に続き、政党機関紙の購読問題第二弾です。9月以降、たちまちの内に、全国に広がり、月刊ウィル2月号・3月号に取り上げられました。いずれも波多洋治が登場します。また、行政の展開する婚活事業に対する取組みの甘さ、民間団体への支援の仕方など、人口減対策の官民連携を問い質します。更に、農業問題は、一宮地区の果樹栽培地のインフラ整備と御津・建部地区のソバ栽培について尋ねます。

最後は、教育問題です。新聞報道の通り、竹井教育長は、この議会を以て退職されます。混迷と混乱の教育環境整備のために奮闘されました。教育再生について、現場教師へ語りかけて欲しいと思います。しばらくご静聴下さい。

さて、年度末を迎えました。3月25日は、恒例の異業種交流会空と大地の会です。今なら間に合います。楽しい熱血会の行事にもご参加いただきますようご案内を申し上げます。

◎第7回空と大地の会 3月25日(日)午前11:30 ロイヤルホテル

今回は、シンガーソングライターの山口采気さんと、いつもの元気なアイドルグループ・シャインの皆さんに登場していただきます。楽しいひとときに盛り上げたいと存じます。豪華賞品ビンゴゲームもあります。どうぞお誘い合わせの上、多数のご出席をお待ち致しております。

★申込は、波多洋治事務所まで

電話⇒086-251-1288 FAX⇒086-251-1277

一般質問[定稿] 自由民主党 33番 波多 洋治

平成30年3月9日(金) AM10:40～

皆さん、おはようございます。

自由民主党県議団、波多洋治です。今回で、53回目の質問になります。本日も、早朝から傍聴席にお出でをいただいた皆さん、ありがとうございます。

早いもので、平成15年4月初当選以来、15年間に過ぎました。県政改革と教育改革を志し、微力ながら懸命に取り組んできた15年間でありました。果たして、県民の福祉向上のために、どれほどの仕事が出来たのだろうか。今定例議会の初日、知事さんから身に余る感謝状を贈呈され、誠にありがとうございました。改めて脇を引き締め、県民の負託に応えるべく、努力精進をしなければならないと思いを新たにす次第であります。

さて、私は、昨年9月20日、定例議会一般質問において、「政党機関紙等の購読」について、政党の機関紙あるいは特定宗教団体の機関紙は、特定の主義主張に基づき、発行しているものであるから、原則的には主義主張を同じくする人が、自らの私費を投じて購読すべきものであり、それらの購読に多額の公費を費やすことは許されるものではなく、直ちに検討し、是正し、機関紙購読料を削減すべき、と知事にお願いを申し上げました。

知事からは、平成30年度の予算編成に当たり、購読の目的や必要性を十分に検証するよう各部局に指示するとのことご答弁を戴いたのであります。

そしてその結果が、お手元配布の購読部数を記載した二枚の資料であります。(パネルを壇上に掲示)

平成29年度の総額316万4964円が、184万328

4円の削減となり、平成30年度は、知事部局・教育委員会合わせて、132万1680円となりました。知事には、改革刷新に向けて、誠に迅速に勇断を奮われ、適切に対応していただいたことに心からの感謝を申し上げますと共に、ご理解を戴いた議員団の皆様にも御礼を申し上げます。(パネルを降ろす)

さてその時、私は、全国の役所が購入している政党の機関紙等の、凄まじい購読料の実態を明らかにすべき、と要望したのですが、その実態を調査することは考えていないとの総務部長答弁がございました。しかしながら、この問題は、たちまちのうちに全国に波及し、月刊ウィル2月号では、フリージャーナリスト・鴨野守氏により、「県庁で『赤旗』購読の怪」というタイトルのもと、全国都道府県調査レポートが発表されたのであります。それによりますと、共産党の機関紙の購読部数が圧倒的に多く、合計で1021部に達するのであります。その経費は、年間3247万円。政権を担う自民党は、323部、165万円で、金額にして、共産党の二十分の一であります。

続けて、月刊ウィル3月号は、同じくフリージャーナリストの鴨野守氏の、「告発キャンペーン第二弾! パワハラによる『赤旗』押し売りの陰湿」という記事であります。

記事を読んでいて、不思議なことにぶつかりました。それは、党員30万人と言われる日本共産党が、その党員の4倍にあたる120万人もの読者と、200億円弱の売り上げを、なぜに上げることが出来るのか、という問題であります。現在の日本共産党地方議員は、2760人、彼らが血眼になって、『赤旗』の購読拡大の努力をされている結果なのだろうか。

私は、政党機関紙等が公費で賄われることの理不尽を訴え、それを受けて、知事部局・教育委員会共に、前向きに善処していただきました。しかしながら、月刊ウィル3月号の告発記事を読んでみますと、その水面下で、行政職員の皆様が、公費購読数の何倍も、何十倍も購読されていることに哑然とするのであります。

本県議会の、日本共産党議員並びに公明党県議諸兄の真面目さと誠実さを以て、機関紙購読の願いをされれば、県庁職員の皆様も、特に昇進も叶い、いささか給料も上がるであろう春の人事異動の後であれば尚更のこと、断ろうにも断りきれず、お付き合いということで、勧誘に応じるのではないかと心配しているのであります。事実、神奈川県川崎市の購読勧誘に関するアンケートの結果を見て見ますと、政党機関紙の購読の勧誘を受けたことがある人は40%、その時、あると答えた人の77%が勧誘の圧力を感じ、そして遂に購読したという人は、圧力を感じた人の66%に及ぶのであります。

因みに、平成28年度の川崎市の一般行政職員の総数は6975人、単純計算すると1410人が『赤旗』の購読者となるのであります。

さて、本県の「岡山県庁舎管理規則」によりますと、(禁止行為)第十一条十項に、金銭、物品等の寄付を強要し、又は押し売りをする事、は禁止されております。また十一項では、職員に面会を強要すること、さらに十二項では、その他事務又は事業の妨害となる行為をすること、は同様に禁止行為として上げられています。

であるならば、庁舎内で、赤旗購読をはじめ、政党や特定宗教団体の機関紙等の購読勧誘は、本県の庁舎管理規則が規定している禁止行為に当たり、庁舎管理規則の違反行為に当たるのではないかと、思われます。

また第十二条の、(許可を要する行為)には、物品の販売その他これに類する商行為は、あらかじめ庁舎管理責任者の許可を受けなければならない、とあります。仮にも、政党機関紙や特定宗教団体の機関紙等の購読を勧誘したりする行為が、許可を要する行為にあたるとするならば、許可の手続きは取られておりますか。もしも許可なく政党機関紙や特定宗教団体の機関紙等の、勧誘・配達・集金等が行なわれているとするならば、公正中立を旨とする県行政の信頼を損ない、執務室の厳正な情報管理の在り方も問われるのではないかと、思われます。

私は、公明党県議団や日本共産党県議団の皆様の、常に光の当たらない人達に光を当て、政治的弱者を守ろうという姿勢に感服しております。かかる政党に同調し、あるいは機関紙等に共鳴して、これを購読することにいささかのクレームをつけるものではありません。しかし庁舎内で、弱い立場にある行政職員に、政党機関紙や特定宗教団体の機関紙等の勧誘をすることは、時にいじめともなることがございます。いじめに対して、見て見ぬ振りには出来ないという思いで、質問をさせて戴いた次第であります。

総務部長のご答弁をお願い申し上げます。

総務部長答弁

政党機関紙等の購読勧誘についてのご質問であります。庁舎管理規則では、強要や押し売りは禁止行為に、一般的な購読勧誘は許可を要する行為に、それぞれ該当しますが、現在、職員に対して議員が懸念されているような実態はないものと認識しております。

今後とも、庁内の秩序維持のため、庁舎管理規則に基づき、適切な対応に努めてまいります。

つぎは、保健福祉部長にお伺い致します。

平成29年10月1日現在の県人口は、190万8447人で、前年度に較べて、6954人の減であり、わずか平成25年度と比較すれば2万2000人の減であり、例えば浅口郡と加賀郡がすべて消されるような数字であります。

昨年11月15日、伊原木知事は、平成30年度当初予算の編成に当たり、教育再生と産業振興に加え、喫緊の課題とする人口減少対策に手厚く配分する、と表明されました。

そして、平成30年度の、県の重点事業調書を見ますと合計特殊出生率は、1.56であり、前年度の1.54から伸びを示しているものの、中国5県では依然として低い状況であり、

今後も継続的に少子化対策を進めていく必要がある、として、おかやま出会い結婚サポートセンターへの運営委託事業として、8629万5000円、おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト推進事業に、1659万1000円、併せて1億288万6000円を計上しています。本年度の同様事業に対する予算5543万9000円からすれば、ほぼ倍増であります。そして、平成29年度から4年間の目標結婚組数は120組であります。

ところで結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の状況は、昨年5月の運用開始から本年2月末までの間、約10ヶ月で、登録者数1235名、お引き合わせいわゆる見合いの成立件数は369組、現在結婚に向けて交際を継続している組数は49組であります。果たして何組の結婚ゴールインが誕生するのでしょうか。

一方1年前の3月8日、49回目の一般質問の折り、私は民間のNPO法人寿仲人会のお話を申し上げました。会員数44人のNPO法人寿仲人会は、昨年度60組、本年度も昨年12月末、すでに55組の結婚を成立させているのであります。会としての資金はいさきかもなく、従って経費も自己負担、成婚に至るまでは全て自費での活動を余儀なくされるのであります。55組の成立件数を氷山の一角とするならば、水面下でどれほどの時間と労力と費用を懸けていることでしょうか。

保健福祉部長さん、結婚支援事業には、官も民もありません。結果が全てではありませんか。縁むすびネットの運用を開始して早や10ヶ月、結婚成立件数はいまだ0ですよ。公費を投入した費用対効果の観点から、これをどのように分析されますか。一体1組の結婚成立までに、どれほどの資金を投入すれば気が済むのですか。

私は、9年前、若者達の結婚支援事業は、公費を投入し行政サービスとして、新たな出会いの場を作るべきだ、と提案いたしました。当時の保健福祉部長は、早速にこれを少子化対策事

業として、「ドキッとビビッとキューピット21」という婚活事業を開始したのであります。従って、当然のことながら、県の結婚支援事業に反対しているわけではありませんし、むしろ大いに施策の応援をしてまいりました。私は、今日の状況を踏まえ、事業展開のやり方を工夫すべきである、と申し上げているのであります。

地域を活性化し、少子化対策に貢献するという共通の目的を持ちながら、その施策進行のさなか、民はほっとけ、と言わんばかりの発言を仄聞(そくぶん)しております。公の組織と資金に胡座をかいて、民を排除するが如き官の態度は許し難いものがあります。

折角民間の婚活事業に取り組んでいるNPO法人があるので、互いに連携し、情報を交換し、民間の細やかな配慮を生かして、結婚を希望する人達に、その希望を叶えてあげるべく、官と民が提携して取り組んだら、いかがか、と申し上げているのであります。豊富な情報交換が可能となり、いわゆるお見合いというお引き合わせのエリアも広がり、官民の相乗作用による効果が期待できるからであります。

前回、民間の婚活事業に取り組んでいる団体への助成金をお願いしたところ、知事は「現時点では民間の婚活事業への取組みは考えていない」との答弁でありました。ここに改めて、保健福祉部長に問うものであります。婚活事業に取り組んでいるNPO法人等の団体に対し、登録申請用紙を提出させ、登録団体に限り、結婚証明書(仮称)の提出を以て、いくらかでも、支援助成するような制度の構築に取り組んで戴くことを、是非ご検討いただきたいと、重ねてお願い申し上げます。

保健福祉部長のご答弁をお願い申し上げます。

保健福祉部長答弁

(1) 成婚数の見直し

成婚数の見直しについてであります。去年8月の登録

情報閲覧開始以降、49組のカップルが、現在も交際を継続しており、既に2組から、結婚の意思を固めたとの報告を受けているところであります。

先進県では、閲覧開始後、半年程度経過して成婚の報告が増えていく傾向にあることから、本県でも、そうなることを願っているところではあります。引き続き、1組でも多くの成婚につながるよう、交際中のカップルに対するフォローとともに、おかやま縁むすびネットの利便性の向上や、結婚への気運の醸成に努めてまいりたいと存じます。

(2) 費用対効果

費用対効果についてであります。今年度は、出会いイベントや縁むすびサポーターによるお引合せなどを含め、10組の結婚報告があったところです。

おかやま縁むすびネットでは、登録から閲覧、お引合せ、交際を経て結婚に至るまで、一定の期間がかかることから、現時点では費用対効果を測定することは困難であります。経費の削減に努めつつ継続して実施することで、結婚数の増加という直接的な効果に加え、様々なメディアで取り上げられることにより、結婚に対して前向きになるといった間接的な効果も現れるものと考えております。

(3) NPO法人等への助成

NPO法人等への助成についてであります。ご提案の助成制度につきましては、結婚に対する団体の関与の確認など、課題もあることから、制度の創設までは考えておりませんが、官民がお互いの長所を生かして、結婚の希望をかなえるよう連携していくことは重要であると考えております。

こうしたことから、縁むすびネットにおいて、出会いイベントを企画するレストランやホテル、商工団体などが参加者の募集や案内状の発送などに活用できるイベントシステムを昨年11月から運用開始したところであり、このシステムの利

用を広く呼び掛け、官民連携により多様な出会いの場を提供してまいりたいと存じます。

次は、農林水産部長にお尋ねいたします。

本年1月16日、岡山県土地改良議員連盟の一員として農林水産省による農業農村整備事業研修会に参加を致しました。農村振興局農村整備部設計課の技術調査官から、平成30年度農業農村整備関係の予算についての説明をいただいた後、中山間地域対策や、耕作放棄地対策等についての意見交換会も行われました。農業農村整備事業は、平成29年度補正予算も含め、前年比55.5%増の5161億円が確保され、そのうち非公共の農地耕作条件改善事業等は61.4%増の380億円、さらに新規の非公共として、農業水路等長寿命化・防災減災事業200億円が措置されたことは、我が国農業の、競争力を強化するために必要な予算措置と、意を強くした次第であります。

さて岡山市北区の一宮地区は、岡山有数の果樹栽培地であります。およそ200haの果樹園が集積しているにも係わらず、そのおよそ4割・約80haが、休耕地あるいは耕作放棄地になっているのであります。国は、農地の集積・集約化や農業水利施設の安定的な機能確保を推進すると謳っていますが、その実は地方に届いていない、というのが現実であります。

地元の土地改良区や、栽培している青年部の声を挙げれば、ただひたすら国の事業方針が、一宮地区にも届き、施策が実施されることを願うばかりであります。

例えば、果樹園の耕作放棄地や休耕地の地権者を農地中間管理機構はすべて掌握しているのか。その耕作放棄地等は圃場整備がされているのか。一宮地区の桃栽培農家の収益は平均しておよそ300万円、桃と合わせて、ブドウも栽培する農家は更に300万円、しかし安定的な経営のためには、最低でも1haは必要であります。「儲かる農業」を推進するために、いつでも借り手の希望を受ける体制がとれているのか。機械化導入のための農道の整備は出来ているのか。昭和40年代に整備されたパイ

プラインは、もはや50年を経過し、いまだその殆どが石綿管であり、管の破裂・漏水等の修繕・老朽化対策は、土地改良区が負担し、その費用は、毎年2000万円から2500万円に及びます。楢津ポンプ場から、延々と84kmに及ぶパイプラインの全面的なインフラ整備は、一体いつ実施され、いつ完成するのか。

こうした問題点を踏まえ、一宮地区の果樹栽培の環境を今後、どのように整備していくのか、農林水産部長のご所見をお伺い致します。

果樹栽培に携わる青年農業者が、自信と誇りを以て、「一宮地区は、果樹栽培の環境が整備され、日本一美味しい桃づくり・葡萄づくりの産地だよ」と、言える日が、1日も早く訪れることを期待しつつ、次の質問に移らせていただきます。

農林水産部長答弁

一宮地区における果樹栽培の環境整備についてのご質問ですが、お話のとおり、本地区では耕作放棄地等の増加やパイプラインの老朽化が進んでおり、将来の営農に不安を感じるといった声を聞いております。

このため、土地改良区が地区内の全ての農家を対象に、農地の利用状況、今後の営農や農地集積に関する意向等を調査しているところであり、その結果に加え、大型機械に十分対応できない農道やほ場の整備状況等も踏まえ、土地改良区とともに、県、市、農地中間管理機構等が連携し、将来の地域農業のあり方について話し合いを進めることとしております。

今後、こうした将来像がまとまれば、パイプラインの更新、生産性向上のための農道やほ場の再整備など、地域が描く農業に最適な整備を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化を一層推進してまいりたいと存じます。

さて、日本人にとって、とてもなじみ深い食事にソバがございます。岡山では、いささか香川県のうどんに押されていますが、岡山のソバの生産量は少なく、絶対量が不足している、というのが現状です。

ソバの原産地は中国南部の四川省から雲南省の山岳地帯とされていますが、4600年前のソバの種が東チベットの遺跡から見つかっており、やがて東アジアやヨーロッパに伝わったと考えられています。日本では、縄文時代にすでに各地で栽培された証拠が見つわかっています。

ソバは生長が早く、種まき(播種)から収穫まで2~3ヶ月、そして痩せた土地でも肥料を吸う力が強く(吸肥力)、従って年に2回の収穫も可能だったり、同じ畑で、他の作物を栽培する合間に、つまり輪作も可能で、育てやすい作物の一つであります。

食すれば美味しく、ソバを打ったり練ったりすることにソバ職人のこだわりもあり、ソバを食べる人自体も、かなり個性的で、一家言のある人が多いような気も致します。

さて、そのソバに目をつけた人がおります。御津・建部地区のヤングファーマーズという若者達の農業者達であります。平成28年7月22日、《地元産ソバを「河原邸」に》、という記事が、地元山陽新聞に掲載されました。河原邸というのは、江戸時代の大庄屋の邸宅であり、市の重要文化財でもあります。これをソバ店として活用しているものであり、地元の若手農業者が、耕作放棄地の活用策として、ソバの栽培に乗り出し、新ソバの提供を目指すという報道でありました。

ヤングファーマーズの皆さんは、北海道や東北・中部地方など栽培の盛んな地域に、負けないように、ソバの品種や播種の時期などの実験・工夫を重ねながら栽培に取り組んでおります。

耕作放棄地・休耕田はまさしく長きに亘って放置されている場合が多く、雑草を除去したり、耕したり、水田を畑に転換する場合には、圃場に溝を切って、水はけの良い畑にしなければなりません。電気柵などの獣害対策も必要であります。今は、秋栽培型の新見産の品種に取り組んでいますが、今後は種子の

購入も必要ですし、収穫後の乾燥・脱穀なども大変です。さらには、ソバの販路開拓にも取り組まなければならない、岡山のような市場では大変です。また、ソバにも検査の規格があり、検査機関もありますが、岡山市の、近年の検査実績はございません。

私は、ソバの栽培は、今後耕作放棄地の利活用の促進や中山間地域の活性化策とも相俟って、大いに栽培を奨励してしかるべき作物ではないか、と思っています。農林水産部として、ソバ栽培にどのように取り組むのか、また現在ソバ栽培に取り組んでいるヤングファーマーズに対して、どのような支援策があるのか。またヤングファーマーズには、農業の新規参入者のみならず、脱サラをして、親の事業承継者として従事している者もおります。親元就農者に対する支援策も、具体的にお教え下さい。

本県のソバ栽培の振興について、農林水産部長のご所見をお伺い致します。

農林水産部長答弁

そば栽培の振興についてのご質問であります。そばは、栽培が比較的容易で需要があるものの、収量や価格の面から、収益性が低いなどの課題もあることから、生産にとどまらず、加工、販売までを一貫して取り組むことが重要であると考えております。

お話のヤングファーマーズの取組もこうした取組の一つであり、地域活性化や耕作放棄地の利活用の促進効果が期待されることから、栽培技術等の指導のほか、6次産業化の事例や販売先の情報提供など、荒廃農地の再生利用活動への助成事業の活用も検討しながら、取組を支援してまいりたいと存じます。

また、新規参入者と同様に地域農業の担い手として期待される親元就農者に対しては、研修会の紹介や栽培技術、経営

管理の指導に加え、制度資金の活用などの支援により、早期の自立経営を促進してまいりたいと存じます。

時間も残り少なくなりました。

最後は、教育再生策について、教育長にお尋ねを致します。

思えば、ちょうど1年前の3月8日、岡山県の児童生徒の問題行動等に関する調査結果を本に、教育長に生徒指導の姿勢を質しました。

以来県教育委員会は、例えば暴力事案への対応として、平素から児童生徒との信頼関係の構築を図ること、毅然とした対応、クラス全員による触れあいの重視、家庭との信頼関係を構築し、児童生徒や、保護者の思いに寄り添うこと、児童生徒の居場所をつくり、コミュニケーション能力や規範意識の醸成、全教職員による共通理解に基づく学校体制づくり、学校警察連絡室や児童相談所等の関係機関や専門家等との連携などの取組みを行ってきました。不登校等への対策もまた同様であります。誠に、微に入り細に渡る適切な施策の展開でありました。

それから1年、数字はどのように変わったのでしょうか。暴力行為は1108件から1110件へ、認知されたいじめの件数は1485人から2229人へ、長欠・不登校児童生徒は、5554人から5752人へ、いずれも増加へと数値が上がっているのです。

誠に残念な、誠に悲しい数字には、いささかも変わりがありません。

教育長さんは、新教育委員会制度により、知事の任命を受け、「教育再生」の大号令の下、教育長として3年間、敏腕を振るってまいりました。学力は上昇の兆しが見えるものの、いまだ中位・下位、暴力・いじめ・不登校等生徒指導案件の解決の糸口も見えず、また教師の不祥事が続いたこともあり、教育長には、試練の3年間ではなかったかと思えます。

私は、教育再生策の中で、何かが欠けている、何かが消化されていない、何かが空回りをしている、それは「教育は人なり」

の原点である、と常々思っておりました。子供達に、一番近いところで対峙している現場の教師達に、教育長の思いの丈を、存分に語って戴きたいと思う次第であります。

教育長答弁

教育再生策についてであります。教育の成否は一人一人の教師にかかっており、これまでも、確かな指導力や強い使命感、子どもたちや保護者との信頼関係の大切さを初任者研修や校長研修等で伝えてきたところであります。

教育課題の解決に向けては、様々な取組を行ってまいりましたが、特に、頑張る学校応援事業では、各学校の教育課題に対し、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しながら、教職員が一丸となって取り組むという体制づくりが進み、学校が大きく変わってきており、現場の教師もしっかり頑張ってくれていると感じております。

これまで教職員の不祥事が続いたり、現在も、学力や問題行動等に課題が残る中で、引き続き、教師には、自らの役割の大きさを自覚し、日々研鑽に努め、信念と熱意を持って職務の遂行に当たってほしいと強く願っております。

以上で一般質問を終わります。
ご静聴ありがとうございました。

再質問⇒例えば、支援事業・助成金事業

- 産業労働部:戦略的企業誘致の推進 18億2659万円
- 農林水産部:鳥獣被害防止総合対策交付金事業 3億7千万円
- 保健福祉部:地域医療介護総合確保事業 24億7963万円
- 目安箱
- 施策に誤りがあるか、運用に誤りがあるか
- 様々な教育問題に対する県教委への不満や不信感がある

- 現場教員の悩み・閉塞感と教育施策との乖離
- 地教委・校長(管理者)・教員(現場)が、互いに耳を傾け
本音で話し合い、コミュニケーションがとれているか
- 教委・学校長・教師の話し合い

政党機関紙等購読部数(知事部局・企業局・諸局)

○平成29年度

(単位:部)

	赤旗	赤旗日曜版	岡山民報	公明新聞	聖教新聞	社会新報	自由民主
総合政策局	2	2	2	2		2	
総務部	2	2	2	2	1	2	
県民生活部	2	2	2	2	1	2	
環境文化部	2	2	2	2	1	2	
保健福祉部	2	2	2	2	1	2	
産業労働部	2	2	2	2	1	2	
農林水産部	2	2	2	2	1	2	
土木部	2	2	2	2	1	2	
出納局	1	1	1	1	1	1	
人権施策推進課	1	1					
長寿社会課	1	1					
備前県民局	1	1	1	1		1	
備中県民局	2	2	2	2		1	
美作県民局	1	1	1	1		1	
企業局	1	1	1	1	1	1	
議会事務局	3	3	3	3	1	1	3
人事委員会事務局	1	1	1	1	1	1	
労働委員会事務局	1	1	1	1	1	1	
監査事務局	1	1	1	1	1	1	
合計	30	30	28	28	13	25	3
月額単価	3,497円	823円	200円	1,887円	1,934円	700円	5,100円(年額)
月額合計	104,910円	24,690円	5,600円	52,836円	25,142円	17,500円	
年額合計	125,8920円	296,280円	67,200円	634,032円	301,704円	210,000円	15,300円
総計: 2,783,436円							

○平成30年度

(単位:部)

	赤旗	赤旗日曜版	岡山民報	公明新聞	聖教新聞	社会新報	自由民主
総合政策局	1			1			
総務部	1			1			
県民生活部	1			1			
環境文化部	1			1			
保健福祉部	1			1			
産業労働部	1			1			
農林水産部	1			1			
土木部	1			1			
出納局	1			1			
人権施策推進課	1						
長寿社会課							
備前県民局	1			1			
備中県民局	1			1			
美作県民局	1			1			
企業局	1			1			
議会事務局	2			2			2
人事委員会事務局	1			1			
労働委員会事務局	1			1			
監査事務局	1			1			
合計	19			18			2
月額単価	3,497円			1,887円			5,100円(年額)
月額合計	66,443円			33,966円			
年額合計	797,316円			407,592円			10,200円
総計: 1,215,108円							

平成30年2月27日
波多洋治事務所作成

政党機関紙等購読部数(教育委員会)

○平成29年度

(単位:部)

	赤旗	赤旗日曜版	岡山民報	公明新聞	聖教新聞	社会新報	自由民主党
教育政策課	1	1		1		1	
財務課	1	1		1		1	
教職員課							
保健体育課							
生涯学習課							
福利課							
文化財課							
人権教育課	1	1				1	
特別支援教育課	1	1					
高校教育課	1	1					
義務教育課	1	1					
生徒指導推進室							
合計	6	6		2		3	
月額単価	3,497円	823円		1,887円		700円	
月額合計	20,982円	4,938円		3,774円		2,100円	
年額合計	251,784円	59,256円		45,288円		25,200円	
総計: 381,528円							

○平成30年度

(単位:部)

	赤旗	赤旗日曜版	岡山民報	公明新聞	聖教新聞	社会新報	自由民主党
教育政策課	1			1			
財務課							
教職員課							
保健体育課							
生涯学習課							
福利課							
文化財課							
人権教育課	1						
特別支援教育課							
高校教育課							
義務教育課							
生徒指導推進室							
合計	2			1			
月額単価	3,497円			1,887円			
月額合計	6,994円			1,887円			
年額合計	83,928円			22,644円			
総計: 106,572円							

平成30年2月27日
波多洋治事務所作成